令和４年度　指名停止業者一覧表（令和４年４月８日公表）

指名停止の期間	商号又は名称	主たる営業所の所在地	措置要件	指名停止の理由
令和 4年4月8日から 令和 4年8月23日まで	アルフレッサ㈱京都第一支店	京都市	別表第２－２－イ（３）	独占禁止法違反により、公正取引委員会から排除措置命令、課徴金納付命令又は違反の認定を受けたことによる。
令和 4年4月8日から 令和 4年8月23日まで	㈱スズケン洛西支店	京都市	別表第２－２－イ（３）	独占禁止法違反により、公正取引委員会から排除措置命令、課徴金納付命令又は違反の認定を受けたことによる。
令和 4年4月8日から 令和 4年8月23日まで	㈱メディセオ伏見支店	久御山町	別表第２－２－イ（３）	独占禁止法違反により、公正取引委員会から排除措置命令、課徴金納付命令又は違反の認定を受けたことによる。